

いわき市 まちづくりの基本方針【概要】

～まちづくりの理念と経営指針～

Ⅰ 計画のあり方

新たな計画については、様々な環境変化や喫緊の課題等について市民と行政が共有し、共に、柔軟に対応できるよう、「市民の皆様により分かりやすく、かつ、機動的に政策効果の高い事業推進を図ることができる」計画とするため、次のような構成としました。

- (1) 計画体系を簡素化し、普遍的な「まちづくりの理念」と環境変化に柔軟に対応する「まちづくりの経営指針」を柱とする。
- (2) 「まちづくりの理念」は「以和貴まちづくり基本条例」を位置づけ、「まちづくりの経営指針」は総花的に取組みを羅列するのではなく重点・選別化を図る。
(「まちづくりの経営指針」に位置づける取組み・事業群は毎年、その内容や位置づけ等を検証し、更新する。)

なお、こうした、これまでの総合計画とは異なるまちづくりの進め方を、「いわき市 まちづくりの基本方針」と称することとします。

(参考)計画のあり方に関する具体的な検討・整理内容等

【本市の置かれた状況】

- 地域を取り巻く課題は、人口減少の進行や様々なインフラの老朽化、頻発する自然災害、グローバルな脅威など深刻化・現実化
- 立場や考え方が異なる様々な関係者に影響を及ぼすような複雑化・多様化した課題も増加しつつあり、様々な主体や取組みが、時には錯綜し、相反する利害関係を生みだす
- これまで想定していなかったような事象等が顕在化
- 市民もこれらの課題等の影響を身近に感じているが、行政の経営資源が制約されつつある

【どう対応していくか】

- 「まちづくりは常に未完成である(=まちづくりに「100%全ての方が100%満足する一つの答え」はない)」ため、より良い、最善・最適な取組みを導き出しながら、常にそれらを改善・更新(=アップデート)する
- そのためには、「これまで以上に共創力を発揮していくことが重要」であり、新たな計画もこうした対応の考え方に沿ったものにすべき

<現行の計画>

・まちづくりの底流に置くべき姿勢や目指していく姿は今なお大切なもの
・一方で喫緊の課題や対応策を市民と共有することが難しい(構成が複雑、全ての施策の方向性・分野が位置づけ)

<一般的な今の総合計画の課題>

・「スクラップ&ビルド等による全体調整や中長期の課題に段階的に取り組む必要性に十分に対応できない」「個別計画との整合性が困難」などにより人口減少局面で機能しづらい
・総合性や網羅性を下げ、戦略的・重点的、段階的な方向性を持ちながら、縮小下での対応について各主体の合意を得られるようにすべき

【具体的な計画のあり方】

市民の皆様により分かりやすく、かつ、機動的に政策効果の高い事業推進が図られるよう、

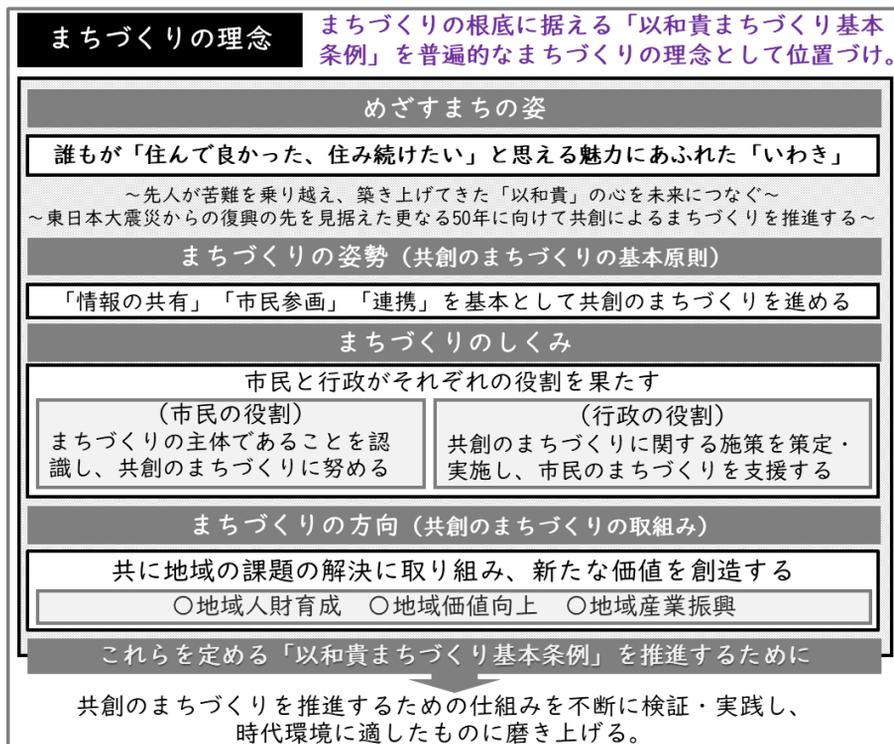
- ① 計画体系を簡素化し、普遍的な「まちづくりの理念」と環境変化に柔軟に対応する「まちづくりの経営指針」を柱とすることとします。
- ② 「まちづくりの経営指針」は総花的に取組みを羅列するのではなく重点・選別化を図ることとします。

2 まちづくりの理念

まちづくりの根底に据える「以和貴まちづくり基本条例」を普遍的な「まちづくりの理念」として位置づけ、めざすべきまちの姿を『誰もが「住んで良かった、住み続けたい」と思える魅力にあふれた「いわき」』とします。

また、共創のまちづくりを推進するため、その仕組みを不断に検証・実践し、時代環境に適したものに磨き上げることとします。

(参考)「まちづくりの理念」と共創のまちづくりを推進する仕組み



「いわき市民憲章」で理解と協力を広げる
～めざす市民像やまちの姿を分かりやすい言葉で示し、多くの市民が共有～



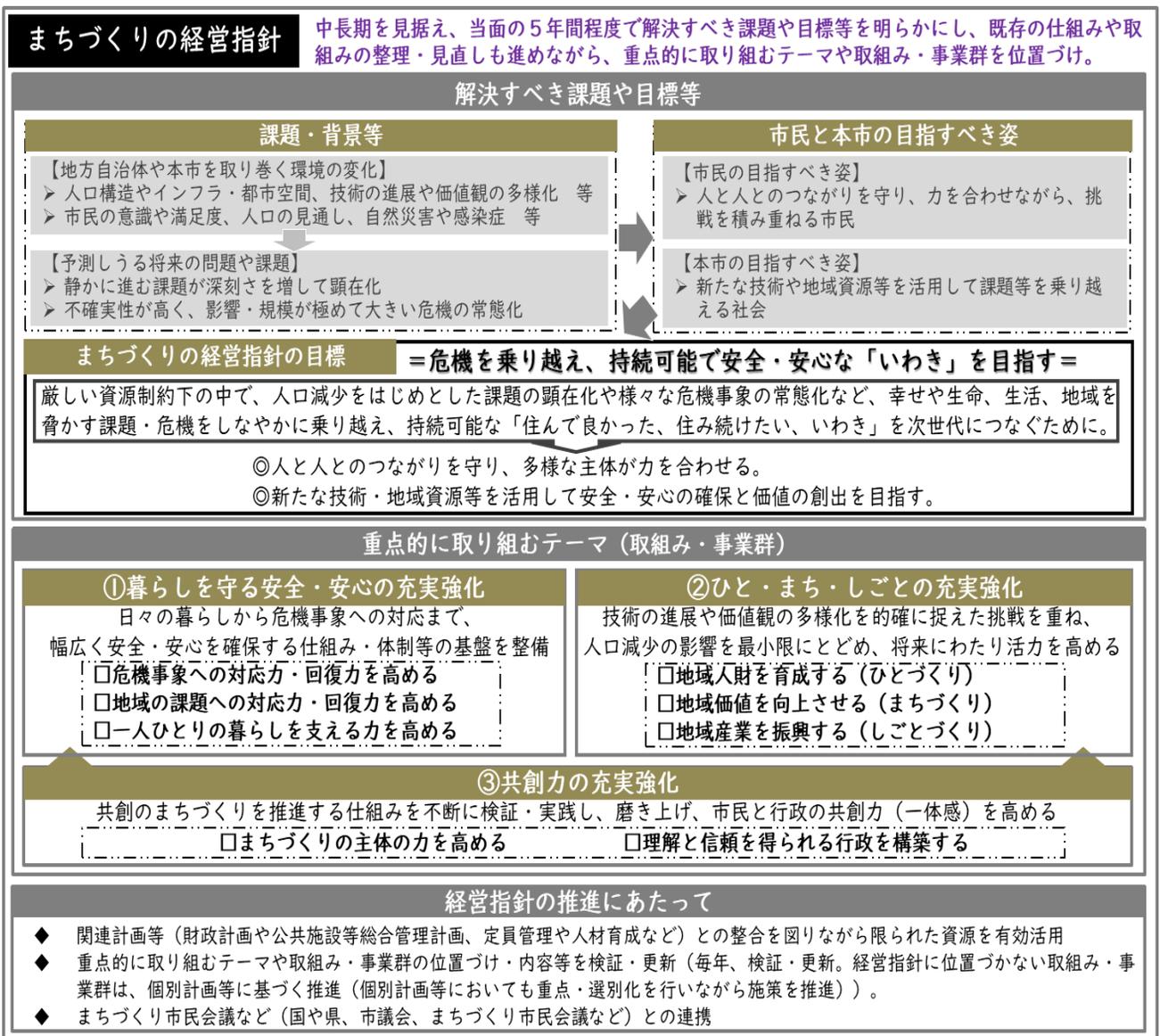
3 まちづくりの経営指針

「まちづくりの経営指針」には、中長期を見据え、当面の5年間程度で解決すべき課題や目標等を明らかにし、既存の仕組みや取組みの整理・見直しを進めながら、重点的な取組みや事業群を位置づけます（「まちづくりの経営指針」に位置づける取組み・事業群は毎年、その内容や位置づけ等を検証し、更新します）。

来年度からの「まちづくりの経営指針」は、地方自治体や本市を取り巻く状況、大規模な自然災害や感染症の発生などを踏まえ、目標を「危機を乗り越え、持続可能で安全・安心な「いわき」を目指す」とし、重点的に取り組むテーマを以下のとおりとします。

1. 暮らしを守る安全・安心の充実強化：日々の暮らしから危機事象への対応まで、幅広く安全・安心を確保する仕組み・体制等の基盤を整備する。
2. ひと・まち・しごとの充実強化：技術の進展や価値観の多様化を的確に捉えた挑戦を重ね、人口減少の影響を最小限にとどめ、将来にわたり活力を高める。
3. 共創力の充実強化：共創のまちづくりを推進する仕組みを不断に検証・実践し、磨き上げ、市民と行政の共創力（一体感）を高める。

（参考）「まちづくりの経営指針」の概要



(参考) 重点的に取り組むテーマに基づく取組み・事業(例)

①暮らしを守る安全・安心の充実強化

日々の暮らしから危機事象への対応まで、幅広く安全・安心を確保する仕組み・体制等の基盤を整備

□危機事象への対応力・回復力を高める

防災、減災、克災などに関する取組み等

- ◇ 平常時における自助・共助を支える取組み等（訓練、備蓄品整備、非常用電源確保など）
- ◇ 緊急時における組織・地域などを越えた連携・支えあいを推進する取組み等（庁内外の防災体制の強化、避難行動支援など）
- ◇ 災害対応人材育成に向けた取組み等 など

□地域の課題への対応力・回復力を高める

医療や交通、中山間地域のセーフティネット、環境などに関する取組み等

- ◇ 医療人財確保に向けた取組み等
- ◇ 中山間地域における情報通信基盤整備、拠点機能や交通機能確保に向けた取組み等
- ◇ 市民の健康増進に向けた取組みや環境に関する取組み等 など

□一人ひとりの暮らしを支える力を高める

子育て世帯や高齢者など支えを必要とする方々への支援などに関する取組み等

- ◇ 子育て世帯に対する支援の取組み等
- ◇ 高齢者や障がいを持つ方々、生活支援が必要な方々に対する支援（地域包括ケアシステムの充実強化など）の取組み等
- ◇ 個々が抱える課題や様々な違いを乗り越えるための支援（ひきこもり、発達障害、就職氷河期世代、ダイバーシティへの対応など）に対する支援の取組み等 など

②ひと・まち・しごとの充実強化

技術の進展や価値観の多様化を的確に捉えた挑戦を重ね、人口減少の影響を最小限にとどめ、将来にわたり活力を高める

□地域人財を育成する（ひとづくり）

地域をより良いものとするための人財の育成などに関する取組み等

- ◇ キャリア教育や次世代の情報教育など教育の質を高める取組み等
- ◇ 学習機会・通学手段の確保など学びの機会を確保する取組み等 など

□地域価値を向上させる（まちづくり）

地域資源の活用等による地域の価値向上などに関する取組み等

- ◇ シティセールスや観光交流・スポーツ交流促進などに関する取組み等
- ◇ 市街地活性化・再生など都市整備に関する取組み等
- ◇ 情報技術活用に向けた取組み等 など

□地域産業を振興する（しごとづくり）

地域産業の創出・振興や雇用創出などに関する取組み等

- ◇ 福島イノベーション・コースト構想に関連した産業振興に向けた取組み等
- ◇ 地域の特色を活かした農林水産業振興に向けた取組み等
- ◇ 産業の担い手確保・後継者確保に向けた取組み等 など

③共創力の充実強化

共創のまちづくりを推進する仕組みを不断に検証・実践し、磨き上げ、市民と行政の共創力（一体感）を高める

□まちづくりの主体の力を高める

地域への愛着・誇りの醸成や担い手の育成・確保などに関する取組み等

- ◇ 市民の主体的なまちづくり活動（個人・組織が実施する情報共有・市民参画・連携といった共創のまちづくりの基本原則に応じた取組み）の促進に向けた取組み等
- ◇ 市民の主体的なまちづくり活動の基盤の弱体化につながる課題（高齢化等に伴う担い手減少や意識多様化等に伴う支えあう機能の弱体化、活動資金の不足等）の解決に向けた取組み等
- ◇ 歴史・文化を活用した郷土愛・誇りの醸成に関する取組み等 など

□理解と信頼を得られる行政を構築する

分かりやすい情報発信や行政サービスの向上などに関する取組み等

- ◇ 適切な情報発信や意思決定プロセスの共有化に向けた取組み等
- ◇ 効率的でより良い行政サービスの提供（行政のデジタル化推進、迅速で柔軟な意思決定システムの構築など）に向けた取組み等
- ◇ 経営感覚を持った行財政運営（既存の仕組みや取組み・事業の整理・見直しや、公共施設・予算・人材などの経営資源の戦略的な配分など）に向けた取組み等 など